

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成28年4月21日)

【件名】

- 1 平成27年度取扱事件等の概要について ..... 1

労働委員会事務局



# 平成27年度取扱事件等の概要について

平成28年4月21日  
労働委員会事務局

## 1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 平成27年度取扱分 … 0件

## 2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 平成27年度取扱分 … 1件

### (2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
27年 (調) 1号	A争議 (A労働組合)	あっせん	H27. 3.19	団体交渉の促進	H27. 4.20	解決	—	(公)濱田 (公)三谷 (労)本川 (使)江尻
<p>&lt;申請に至る経緯&gt;</p> <p>○ 使用者(被申請者)から労働組合(申請者)に対して、新たな賃金制度が提示され、労使間で団体交渉を実施したものの、協議が平行線のまま進展がないとして、労働組合が団体交渉の促進を調整事項としてあっせんで申請したものである。</p> <p>&lt;主な主張点&gt;</p> <p>○ 労働組合側： 使用者が導入を検討している賃金制度は、組合員に対する不利益変更に該当する可能性があるにもかかわらず、使用者から十分な説明が行われていない。</p> <p>○ 使用者側： 賃金制度の導入に向けて、労働組合には十分説明してきており、団体交渉を継続する必要はない。</p> <p>&lt;事件の経過&gt;</p> <p>○ 3月25日 あっせん員指名</p> <p>○ 4月20日 あっせん手続を契機として、労使間で団体交渉が継続されることとなり、労働組合からあっせん取下書の提出があり、事件は終結した。(自主解決に伴う取下げにより終結。)</p>								

### 3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 平成27年度取扱分 … 29件(うち前年繰越2件)

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分(処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
27年(個)3号	労働者	復職に関する話合い	2.24	4.27	解決(63日)	3回	復職に関する手続等で合意
27年(個)8号	労働者	雇止めに関する話合い	3.30	4.28	打切り(30日)	—	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
27年(個)9号	労働者	離職に関する話合い	4.2	4.16	取下げ(15日)	—	自主解決による取下げ
27年(個)10号	労働者	離職に関する話合い	4.14	5.9	解決(26日)	1回	解決金の支払等で合意
27年(個)11号	労働者	勤務条件に関する話合い	4.17	6.25	解決(70日)	2回	解決金の支払等で合意
27年(個)12号	労働者	離職に関する話合い	4.24	5.7	取下げ(14日)	—	自主解決による取下げ
27年(個)13号	労働者	パワハラに対する謝罪	4.27	6.17	解決(52日)	2回	解決金の支払等で合意
27年(個)14号	労働者	契約内容に関する話合い	5.1	9.13	解決(136日)	3回	解決金の支払等で合意
27年(個)15号	労働者	労働条件に関する話合い	5.11	5.19	関与解決(9日)	—	あっせん手続を契機に自主解決
27年(個)16号	労働者	差額賃金の請求	5.20	8.4	関与解決(77日)	—	あっせん手続を契機に自主解決
27年(個)17号	労働者	復職に関する話合い	6.12	8.12	打切り(62日)	3回	労使間の主張の隔たりが大きいため
27年(個)18号	労働者	解雇に関する話合い	6.23	7.23	取下げ(31日)	—	申請者があっせんを継続しない旨を表明
27年(個)19号	労働者	解雇に関する話合い	6.23	7.16	取下げ(24日)	—	申請者があっせんを継続しない旨を表明
27年(個)20号	労働者	解雇に対する謝罪	6.24	7.25	解決(32日)	1回	解決金の支払等で合意

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分(処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
27年(個)21号	労働者	解雇に関する話合い	7.9	7.13	取下げ(5日)	—	申請者があっせんに継続しない旨を表明
27年(個)22号	労働者	社用車事故の修理費用に関する話合い	7.10	8.21	解決(43日)	1回	修理費用の負担割合等で合意
27年(個)23号	労働者	離職に関する話合い	7.15	8.12	打切り(29日)	—	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
27年(個)24号	労働者	復職に関する話合い	7.24	9.27	打切り(66日)	1回	労使間の主張の隔たりが大きい ため
27年(個)25号	労働者	離職に関する話合い	8.10	9.7	解決(29日)	1回	解決金の支払等で合意
27年(個)26号	労働者	パワハラに対する謝罪及び損害賠償	8.21	11.17	解決(89日)	1回	解決金の支払等で合意
27年(個)27号	労働者	職場環境の改善に関する話合い	10.26	11.4	関与解決(10日)	—	あっせん手続を契機に自主解決
27年(個)28号	労働者	職場環境の改善に関する話合い	11.9	12.7	打切り(29日)	—	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
27年(個)29号	労働者	離職に関する話合い	11.12	12.2	取下げ(21日)	—	申請者があっせんに継続しない旨を表明
27年(個)30号	労働者	差額賃金の請求	12.14	1.13	打切り(31日)	—	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
28年(個)1号	労働者	職場環境の改善を求める話し合い	1.8	2.1	解決(25日)	1回	解決金の支払等で合意
28年(個)2号	労働者	賃金等に関する話合い	2.12	3.23	不開始	—	紛争の実情があっせんに適さないため。
28年(個)3号	労働者	離職に関する話合い	3.6	—	[係属中]	—	—
28年(個)4号	労働者	契約解除の撤回	3.15	3.28	打切り(14日)	—	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
28年(個)5号	労働者	契約期間満了に関する話合い	3.28	—	[係属中]	—	—

(2) 平成27年度取扱事件の分類

件数 (重複集計) [件]	紛争内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
46	25	4	10	7	0

件数 (実数集計) [件]	処理状況 (実数集計) [件]				
	解決	取下げ	打ち切り	不開始	係属中
29	13	6	7	1	2

件数 (実数集計) [件]	業種分類 (実数集計) [件]				
	建設 製造	情報通信 運輸・郵便	卸売・小売 金融・保険	医療・福祉	サービス
29	5	4	4	11	5

平均処理日数	39.7日
解決率	61.9%

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打ち切り) + (不開始)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

件数 (重複集計) [件]	相談内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
269	70	31	90	69	9

  

件数 (実数集計) [件]	対応状況 (実数集計) [件]				
	あっせん 制度説明	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	
180	22	127	6	25	

5 取扱事件数等の推移

区分	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	不当労働行為救済申立 (係属)		1	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)		2	3	1	2	1
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		30 (全国1位)	29 (全国1位)	25 (全国3位)	32 (全国1位)	27 (←)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	304	232	196	230	180
	重複	551	385	285	329	269

(注)「あっせん」… 労働委員会会長から指名された委員(あっせん員)が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決(和解)に導くもの。